

42
E
1

昭和三十八年度
竹島関係綴

疎外関係綴

竹島関係綴

広報文書課

昭和28年

第1種格納番号
5340
冊の内

大分類	42
小分類	E
簿番 冊号	1
冊数	1

築製工場建設等種々ノ設備ヲナシ海野漁業營業罷在候外未ル大正五年五月ヲ以テ右御許可満期ト相成候モ満期後尚ホ引續キ營業仕度候然ルニ該島ハ絶海ノ不毛岩礁ニシテ航海頗ル不便ノ地ニ有之次年ノ營業ハ必ず前年ノ出帆中ニ於テ予メ種々肝要ノ準備ヲ爲シ置クベキ必要有之候ニ就キ前田出願ノ例ニ倣ヒ御許可満期ノ前年ニ於テ予メ右御許可相受ケ置度今田出願ニ及ヒタル次第ニ御座候条何卒上記必要ノ事情御覽察ノ上速カニ御許可相成候様此致陳情仕候也

大正四年四月三十日
島根県西郷町大字西町字指向廿三番地

右代表者
右父
中井 善三郎
橋岡 忠堂
橋岡 ヨシ
加藤 一室生
中井 善一
中井 善三郎

知事宛

官有地借用願 大正四年四月三十日付 (前田と同文にッテ省略)
自大正五年七月至大正六年六月 五箇年期
出願者 中井善三郎 保証人 加藤重生 知事折原三郎宛

竹島土地使用方法書 大正四年四月三十日 前田と同文にッテ省略

別紙官有地継統借用件認可書其ノ筋ヨリ送付致条及送付矣也

明治四十四年七月五日 西郷町役場
竹島漁業合資会社
代表社員 中井善三郎 殿

受土第一八三四号
周吉郡西郷町竹島漁業合資会社
代表社員 中井善三郎

明治四十三年六月二十五日願官有地継統借用ノ件許可候条左項相心得受書差出スヘシ
明治四十四年六月二十八日 島根県知事 高岡直士

一 借賃借ノ存統期間ハ明治四十四年七月ヨリ明治四十九年六月マテトス

一 借金ハ一ヶ年ニ付金四円式木銭トシ毎年納入告知書ニヨリ納付スルモノトス

一 貸賃借ノ存統期間ト雖モ公害ヲ生スルノ虞アリト認マルトキ又ハ法律命令ノ施行ニ依リ又ハ公益上行政庁ニ於テ必要ト認マルトキハ何時ニテモ許可ヲ解除スルコトアルヘシ

一 借賃人ニ於テ栽培シタル樹木ハ無償ニテ官有ニ歸スルモノトス

一 土地使用ノ爲メ他ニ障害ヲ加ヘ又ハ加ヘントスルコトアラハ借賃人ノ費用ヲ以テ之